

# 消化器内科外来 からのお知らせ

平成30年4月1日より

消化器内科外来は原則紹介制となります。

原則紹介制とは、受診時に「かかりつけ医」からの紹介状をお持ち頂くことを原則とする制度です。

4月以降、消化器内科の受診に際し、  
紹介状をお持ちでない場合は、原則、  
近隣の連携医療機関等をご紹介させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

病院長